

## 文化会館、体育センターでの行事主催者 様

### 市営豊田町駐車場からのお願い

市営豊田町駐車場は、中津市都市整備課で管理・運営を行っています。

文化会館、体育センターの行事の際、市営豊田町駐車場をご利用のお客様より駐車場の入退場に時間が掛かるという声が寄せられています。

市では、駐車場の入退場の時間短縮を図るため、前払い・後払い制度（下記）の導入や多数の参加者が予想される行事については、駐車場従事者の増員を行っています。

多数の参加者が予想される行事の主催者におかれましては、行事参加者の駐車場入退場の混雑を避けるため、事前に中津市都市整備課へご相談下さいますようお願いいたします。

#### ◆前払い制度【駐車料金は、入場時に個人から徴収します】

- ①主催者より市都市整備課へ前払い申請書を提出して頂きます。（FAX可）
  - ②主催者と協議し行事の予定時間により駐車料金を設定します。
  - ③当日、駐車場入口付近に行事名と駐車料金を表示した看板を設置します。
  - ④入場の際、駐車場係員が駐車料金を徴収し駐車券を渡します。
  - ⑤退場時は、駐車場係員が駐車券を回収するだけでスムーズに退場できます。
- ※主催者のお手数は、①の申請だけです。行事の1週間前までに申請をお願いします。

#### ◆後払い制度【駐車料金は、後日主催者から徴収します】

- ①主催者より市都市整備課へ後払い申請書及び無料駐車券の見本を事前に提出して頂きます。
  - ②主催者と協議し行事の予定時間により駐車料金を設定します。
  - ③主催者より無料駐車券を利用者へ配布して頂きます。
  - ④入場の際、利用者は駐車場係員へ無料駐車券を呈示してから入場します。
  - ⑤退場時は、駐車場係員が駐車券を回収するだけでスムーズに退場できます。
  - ⑥回収した無料駐車券分の使用料を後日、市都市整備課より主催者へ請求します。
- ※主催者のお手数は、①の申請と③の無料駐車券の作成及び配布、使用料の支払いです。行事の1週間前までに申請をお願いします。

☆両制度とも事前に駐車料金を設定しますので、行事における駐車時間が予定より長くなっても料金の追加はありません。

【参考】駐車料金は、1時間まで100円、2時間まで200円、3時間まで300円・・・と1時間毎に100円加算です。